

## 各種規定等の電子化のお知らせ

平素は高松信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、環境に配慮した取組みを推進するため、下記の各種規定等の電子化を行います。

電子化の対応により、当金庫ホームページにて各種規定等をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口での下記規定等の配布を終了させていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 電子化する各種規定等

- ・ 当座勘定規定（一般用）
- ・ 普通預金取引規定（無利息型の普通預金「決済用預金」を含む）
- ・ 貯蓄預金取引規定（貯蓄預金40型・20型）
- ・ 納税準備預金規定
- ・ 通知預金規定
- ・ 定期預金等規定集（証書・通帳式共用）
- ・ 定期積金規定
- ・ 定期性総合口座取引規定
- ・ 盗難通帳等による預金等の不正な払戻し被害の補てん等に関する特約
- ・ 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律に関する規定
- ・ カード規定（キャッシュカード・ローンカード）デビットカード規定
- ・ 夜間専用金庫規定
- ・ 貸金庫規定
- ・ 国債証券等の保護預り規定兼振替決済口座管理規定
- ・ しんきんインターネットバンキングご利用規定
- ・ 法人インターネットバンキングご利用規定

#### 2. 開始日

令和元年9月2日（月）

#### 3. 各種規定等掲載場所

URL : <https://www.takashin.co.jp/rules/>

